

第9期

世田谷区清掃・リサイクル審議会 区民委員を募集します

(1)職務内容

世田谷区清掃・リサイクル審議会に出席いただき、学識経験者の方や、他の区民委員の方、事業者代表の方と一緒に、世田谷区におけるごみの減量や適正処理などのテーマについての調査・審議に参加いただきます。

(2)報酬

区の規定によります

(令和6年3月現在:出席1回につき1万円)

(3)任期

令和6年6月1日から2年間

※年4～6回程度の開催を予定しています。

(4)募集人数

若干名

(5)応募資格要件

令和6年3月1日現在、区内に住民登録がある18歳以上の方

(公務員、当審議会以外の区の附属機関の委員、区政モニターを除く)

(6)応募方法

次の2点を令和6年4月5日(必着)までに、オンライン手続き、郵送または持参で清掃・リサイクル部管理課へ提出してください。

(FAXは不可。応募書類は返却しません。)

【必要書類】(郵送・持参の場合)

- ① 履歴書((市販のもので構いません。必ず写真を添付してください。))
- ② 作文「更なるごみ減量・リサイクルを進めるために私たちが新たに取り組むべきこと」(原稿用紙1,200字程度)

(7)選考

応募いただいた書類について審査を行い、5月中旬に結果を通知いたします。

オンライン手続きはこちら



〔問い合わせ・応募先〕

〒156-0043

世田谷区松原6-3-5梅丘分庁舎2階

世田谷区清掃・リサイクル部管理課

電話 03(6304)3210